

平成30年度 第2回 全国健康保険協会熊本支部評議会

開催日時：平成30年7月19日（木）14：00から15：30

開催場所：全国健康保険協会熊本支部 2階会議室

（熊本市中央区水前寺1丁目20-22水前寺センタービル2階）

議題

1. 平成29年度協会けんぽ決算（見込み）
2. 平成29年度熊本支部収支
3. 平成29年度熊本支部事業報告
4. その他（報告）
 - （1）．インセンティブ制度の広報
 - （2）．平成30年度社会保険事務説明会



全国健康保険協会

協会けんぽ

熊本支部

議題 1

平成29年度協会けんぽ決算（見込み）

資料2参照

議題 2

平成 29 年度熊本支部収支

2-1. 熊本支部収支の推移

熊本支部収支の推移（百万円）		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 【暫定】	平成30年度 【未確定】	
収入	保険料収入	110,760	114,071	119,854	123,591	129,372		
	その他収入	319	1,686	204	299	296		
	計	111,079	115,757	120,058	123,890	129,668		
支出	医療給付費（調整後） ※	56,327	57,920	63,529	65,196	68,835		
	[要素参考]	年齢調整	376	242	118	▲43	▲204	
		所得調整	▲7,329	▲7,602	▲8,574	▲8,570	▲8,212	
		激変緩和	▲2,338	▲2,217	▲2,144	▲2,661	▲2,479	
	現金給付費等 ※	5,181	5,409	5,567	5,579	5,637		
	前期高齢者納付金等 ※	45,006	44,766	44,875	44,247	47,668		
	業務経費 ※	1,269	1,373	1,509	1,564	1,656		
	一般管理費 ※	277	471	451	454	514		
	その他支出	306	325	351	416	408		
	前々年度の収支差の精算	3	▲100	34	▲134	▲133		
	特別計上分（業務経費の別掲）	1	1	0	0	0		
計	108,371	110,165	116,317	117,322	124,585			
収支差	全国平均分	2,742	5,458	3,609	7,252	6,505		
	地域差分	▲34	134	133	▲684	▲1,422		
	計	2,708	5,593	3,741	6,568	5,083		
健康保険料率（前々年度実績が反映）		10.07%	10.07%	10.09%	10.10%	10.14%	10.13%	

事業実施中

※ 国庫補助等を除く

2-2. 平成29年度の都道府県ごとの収支【暫定版】 ◆注意◆

1. 年齢調整額、所得調整額、激変緩和のマイナスは調整額を受け取る支部、プラスは調整額を負担する支部。
2. 医療給付費は、東日本大震災及び熊本地震による窓口負担減免措置に伴う平成29年度の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。

※ 熊本地震に伴う波及増分は対応を検討中。

◆ 被災地域の支部における医療費の窓口負担の減免措置分については、健康保険法施行規則第135条の2の2第2項第1号の規定により、支部総報酬額の0.01%を超える部分については、2年後の都道府県単位保険料率算定の際に、当該支部の医療給付費から除かれ、当該額を総報酬按分することで全国一律の料率により全支部が負担することとなる。

2-3. 熊本支部収支差（地域差分）の保険料換算の推移

（※保険料率換算は、該当年度の総報酬額の実績に基づく参考値である。）

熊本支部収支差の推移（百万円）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
支部別収支差（地域差分）・・・a	133	▲684	▲1,422
総報酬額（当年度実績）・・・b	1,187,509	1,223,171	1,275,540
保険料率換算・・・ $a/b * 100$	0.01%	▲0.06%	▲0.11
保険料率換算における順位	8位	47位	47位

※平成28年度及び29年度の保険料率換算における順位は、熊本地震による医療費支出の影響が大きいと思われる。

2-4. 平成29年度の支部別収支差(地域差分)の保険料率換算 ◆注意◆

○平成31年度の保険料率の算定においては、平成29年度の都道府県支部ごとの収支における収支差（地域差分）について精算する必要がある。

当該収支差は、プラスの場合は収入に加算し、
マイナスの場合は絶対値の額を支出に加算する。

○平成31年度保険料率算定の際の精算に係る保険料率は、平成29年度の支部の収支差（地域差分）を平成31年度の総報酬額の見込額で除したものになるため、表中の保険料率換算（収支差（地域差分）を平成29年度の総報酬額の実績で除したもの）とは異なる。

議題 3

平成29年度熊本支部事業報告

3-1. 熊本支部の運営状況（平成28年度・平成29年度）

		【平成28年度】熊		本		
		加入者数		事業所数		
概況 ()内は前年度の値	被保険者数 ①	368,158 人 (362,927 人)		27,000 ヶ所 (25,869 ヶ所)		
	うち任意継続被保険者数	5,728 人 (5,666 人)		標準報酬総額		
	被扶養者数 ②	256,711 人 (258,259 人)		1,233,110 百万円 (1,196,339 百万円)		
	加入者計 (①+②)	624,869 人 (621,186 人)		保険給付費		
	常勤職員	42 人		97,054 百万円 (94,658 百万円)		
	契約職員	63 人				
健康保険給付等	各種証発行	健康保険証	高齢受給者証(新規発行数)	限度額適用認定証(年度末現在有効数)		
		150,893 件	4,849 件	25,771 件 (16,806)		
	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	
		11,928 件	18,330 件	7,763 件	225,654 件	
各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)		
	159 件	3,710 件	319,568 (52)	1,553 件		
レセプト点検実績 (加入者1人当たり効果額)	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検		
	1,414 円	226 円	107 円	253 円		
	福祉事業/その他	高額医療費貸付件数	出費費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		
		19 件	1 件	2,753 人		
保 健 業	健診	被保険者		被扶養者		
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診(受診率)		
	保健指導	被保険者(特定保健指導)実施率		被扶養者(その他の保健指導)		
		初回面談 9,971 件 (36.8%)	6ヶ月後評価 6,848 件 (25.2%)	918 件		
データヘルス	上位目標	・空腹時血糖110mg/dlの割合を減少させる				
	主な取組	・血糖高値者への個別勧奨 ・重症化予防事業				
保険者機能発揮のための具体的な取組		<ul style="list-style-type: none"> 【医療等の質や効率性の向上】 ・地域医療構想調整会議への参画(11圏域のうち5圏域) ・地域医療構想にかかる熊本県・保険者協議会との意見交換 【加入者の健康度を高めること】 ・熊本労働局・熊本県医師会・熊本県薬剤師会等協定締結先との連携事業 ・健康経営を目指した「ヘルスター健康宣言」の創設及び「ヘルスター認定制度」の実施 ・熊本県歯科医師会と連携し「職場における歯援プログラム」の実施 ・健康づくり協会けんぽウオークの実施(ウオーキングイベント) 【医療費等の適正化】 ・医療従事者を対象としたジェネリック医薬品セミナーを開催(参加した調剤薬局へはカルテ配布) ・後発医薬品安心使用・普及啓発協議会(熊本県・人吉地区・有明地区)での意見発信 ・保健事業での事業所訪問時に併せて、退職時の保険証早期回収等の依頼を実施 ・事業所立入調査や乗道整備療養費患者照会による給付金審査強化 ・債権回収に向けた電話催告、法的措置の実施 ・レセプト内容点検効果向上のための勉強会の実施及び支払基金との協議 				
支 部 収 支 (概 要)	収入 (A)		支出 (B)		収支差 (A-B)	
	[保険料収入]		[医療給付費(調整後)]		[特別計上]	
	121,896	[121,709]	121,896	[63,546]	[0]	
決算	123,890	[123,591]	117,322	[65,196]	[0]	
単位:百万円				6,568	[▲684]	

		【平成29年度】熊		本		
		加入者数		事業所数		
概況 ()内は前年度の値	被保険者数 ①	378,248 人 (368,158 人)		28,912 ヶ所 (27,000 ヶ所)		
	うち任意継続被保険者数	5,372 人 (5,728 人)		標準報酬総額		
	被扶養者数 ②	257,540 人 (256,711 人)		1,288,233 百万円 (1,233,110 百万円)		
	加入者計 (①+②)	635,788 人 (624,869 人)		保険給付費		
	常勤職員	41 人		101,708 百万円 (97,054 百万円)		
	契約職員	61 人				
健康保険給付等	各種証発行	健康保険証	高齢受給者証(新規発行数)	限度額適用認定証(年度末現在有効数)		
		155,264 件	6,499 件	26,859 件 (17,435)		
	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	
		11,907 件	18,456 件	7,975 件	228,367 件	
各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)		
	219 件	5,458 件	333,539 (166)	1,492 件		
レセプト点検実績 (加入者1人当たり効果額)	資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検		
	1,500 円	465 円	88 円	335 円		
	福祉事業/その他	高額医療費貸付件数	出費費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		
		12 件	1 件	3,896 人		
保 健 業	健診	被保険者		被扶養者		
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診(受診率)		
	保健指導	被保険者(特定保健指導)実施率		被扶養者(その他の保健指導)		
		初回面談 10,799 件 (36.6%)	6ヶ月後評価 8,092 件 (27.4%)	823 件		
データヘルス	上位目標	・生活習慣病予防健診受診者の代謝リスク保有率(空腹時血糖110mg/dl以上の割合)が下がる				
	主な取組	・代謝リスク保有率の高い事業所への働きかけおよび血糖高値者への個別勧奨 ・重症化予防事業				
保険者機能発揮のための具体的な取組		<ul style="list-style-type: none"> 【医療等の質や効率性の向上】 ・地域医療構想調整会議への参画(5圏域) ・他の保険者と連携し県医師会との意見交換実施 【加入者の健康度を高めること】 ・運輸業従事者の健康づくり推進を目的とした熊本県トラック協会との協定締結 ・イオンモールと連携した健診受診者特典付協会主催特定健診の実施 ・健康経営普及のためヘルスター健康宣言、ヘルスター認定2017の実施 ・協定締結先と合同で健康経営セミナーの実施 ・健康づくり協会けんぽウオークの実施(ウオーキングイベント) 【医療費等の適正化】 ・医療従事者を対象としたジェネリック医薬品セミナーを開催(調剤薬局へはカルテ配布) ・保健事業での事業所訪問時に併せて、退職時の保険証早期回収等の依頼を実施 ・事業所立入調査や乗道整備療養費患者照会による給付金審査強化 ・債権回収に向けた保険者間調整の推進及び法的措置の実施 ・レセプト内容点検効果向上のための支払基金との協議 				
支 部 収 支 (概 要)	収入 (A)		支出 (B)		収支差 (A-B)	
	[保険料収入]		[医療給付費(調整後)]		[特別計上]	
	130,089	[129,871]	130,089	[68,987]	[0]	
決算	129,668	[129,372]	124,585	[68,835]	[0]	
単位:百万円				5,083	[▲1,422]	

3-2. 協会の運営に関する各種指標（数値）（平成29年度）【目標指標】

指標	中分類	小分類	全国目標	全国実績	熊本支部
サービス関係	サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から振込までの日数の目標（10営業日）の達成率	100%	99.99%（99.99%）	100.00%（99.95%）
		健康保険給付の受付から振込までの日数	10営業日以内	8.03日（8.11日）	7.33日（7.65日）
保健事業関係	健診の実施	被保険者	58.0%	49.6%（48.5%）	56.6%（55.1%）
		被扶養者	35.9%	23.2%（22.2%）	24.2%（20.6%）
	事業者健診の取得	事業者健診のデータの取込率※（被保険者）	16.2%	6.4%（6.2%）	5.0%（3.9%）
	保健指導の実施	被保険者	14.5%	13.7%（13.3%）	27.4%（25.2%）
被扶養者		4.1%	4.5%（3.6%）	2.2%（3.2%）	
医療費適正化等関係	レセプト点検効果額	加入者1人当たり診療内容等査定効果額（医療費ベース）	143円以上	144円（143円）	88円（107円）
	ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合※（数量ベース）	72.1%	72.1%（68.8%）	73.4%（70.3%）
	加入者・事業主への広報	メールマガジンの新規登録件数 [メールマガジンの登録件数(30年3月)]	13,000件	30,479件（20,873件） [115,154件（91,871件）]	1,514件（1,175件） [3,705件（2,541件）]

※ 各数値は、特に注記がないものについては平成29年4月1日から平成30年3月31日までの実績値。

※ （ ）内の数値は、前年度同期における数値。

※ 事業者健診の取得（事業者健診データの取込率）については、日本郵政グループから取得した健診結果データ数は含んでいない。

※ ジェネリック医薬品使用割合は年度平均。

3-3. 協会の運営に関する各種指標（数値）（平成29年度）【検証指標】

中分類	小分類		熊本支部
各種サービスの利用状況	インターネットによる医療費通知の利用件数※ （医療費情報の照会が可能でID・パスワードの抽出件数）		166件（52件）
	任意継続被保険者の口座振替利用率（平成30年3月）		28.2%（27.9%）
事務処理誤りの防止	「事務処理誤り」発生件数		0件（3件）
お客様からの苦情・意見・お礼	苦情・意見・お礼の受付件数	苦情	6件（12件）
		ご意見・ご提案	4件（7件）
		お礼・お褒めの言葉	2件（4件）
お客様満足度	窓口サービス全体としての満足度		97.1%（96.3%）
	職員の応接態度に対する満足度		95.4%（97.2%）
	訪問目的の達成度		95.0%（96.3%）
レセプト点検	加入者1人当たり資格点検効果額		1,500円（1,414円）
	加入者1人当たり外傷点検効果額		335円（253円）
	加入者1人当たり内容点検効果額		465円（226円）
ホームページの利用	ホームページへのアクセス件数 （支部ホームページへのアクセス総件数）		372,442件（443,313件）
業務の効率化・経費の削減	コピー用紙等の消耗品の使用状況	コピー用紙（A4）	569箱（630箱）
		プリンタートナー（黒）	46個（53個）
		プリンタートナー（カラー）	33個（32個）

※ 検証指標については、目標の設定が馴染まない又は具体的な数値目標の設定が困難であるが、運営状況を数値により検証、確認することが必要と考えられる指標をまとめたものであり、運営状況を踏まえて、今後、適宜追加。

※ 各数値は、特に注記がないものについては平成29年4月1日から平成30年3月31日までの実績値（お客様満足度は平成29年11月から12月における調査結果）。

※ （ ）内の数値は、前年度同期における数値。

※ インターネットによる医療費通知の利用件数については、協会システムのインターネット環境からの遮断により平成27年6月から平成28年11月までサービスを停止していたため、（ ）内の前年度の数値は、平成28年12月からの数値となる。

3-4. 平成29年度支部予算（特別計上）の執行実績について

【その他の保健事業】

（単位：円）

取組名	予算額	執行額	残額	執行率
予約状況サービスの提供	260,000	259,200	800	99.7%
健康づくりイベントの開催	77,000	53,900	23,100	70.0%
ヘルスター健康宣言の勧奨及び宣言証発行	1,242,000	1,242,000	0	100.0%

【広報・意見発信】

（単位：円）

取組名	予算額	執行額	残額	執行率
紙媒体による広報物作成（社会保険事務説明会資料、事業所へ定期的に送付するチラシ、生活習慣病予防ポスター、健康保険制度パンフレット）	1,308,000	1,290,457	17,543	98.7%
地元メディアを活用した健康経営の浸透	2,269,000	2,253,400	15,600	99.3%
地元経済誌での健康経営に関する誌上座談会	567,000	560,900	6,100	98.9%

その他（報告）

（１）． インセンティブ制度の広報

(1) - 1. インセンティブ制度の広報__事業所様へ特定健診等のご案内

「納入告知書同封のお知らせ」約28,000事業所へ送付 4月/下旬
 コラボヘルスのご案内：事業所様へ生活習慣病予防健診・特定健診をご案内

全国健康保険協会 熊本支部 協会けんぽ 平成30年4月号

事業主さまをはじめ皆さまへご閲覧ください

NEW! 健診受診率が上がると健康保険料率が下がります。

平成30年度から新たに協会けんぽの「インセンティブ(贈賞金)制度」が始まります。この制度は、5つの評価指標で47支部をランキングづけし、上位過半数支部の健康保険料率を引き下げます。評価指標は①特定健診等の受診率②特定保健指導の実施率③特定保健指導対象者の減少率④要治療者の医療機関受診率⑤エネリック医薬品の使用割合です。

CHECK 熊本支部の現状と解決策 ①、②をピックアップ!

POINT 1 特定健診等の受診率

被保険者本人 未受診扱い **40%**
 解決策 生活習慣病予防健診を導入

被扶養者家族 未受診扱い **80%**
 解決策 特定健診受診券を使用して特定健診を受診

POINT 2 特定保健指導の実施率

被保険者本人 未実施 **70%**
 解決策 協会けんぽが全力でサポートします!
 解決策 冊子シフトに収録した目標設定・特定保健指導を受けやすい環境を整備

まずは生活習慣病予防健診・特定健診から始めましょう!

POINT 3 35歳以上の被保険者(ご本人)様 緑色(角2)の封筒が目印

POINT 4 40~74歳の被扶養者(ご家族)様 黄色(長3)の封筒が目印

3月下旬 事業所様あてにお送りしています

4月中旬 被保険者様ご自宅あてにお送りしています

特定保健指導*を受けるまでが健診です 詳細は、緑色の封筒の案内をご確認ください。従業員様やそのご家族の健診受診は事業所様のお力添えが不可欠です。協会けんぽも全力でサポートします!

お問い合わせ・・・保健グループ(096-340-0264) 受付時間：平日8:30~17:15

POINT 1

特定健診等の受診率をグラフでわかりやすく表現

POINT 2

生活習慣病予防健診のご案内の封筒のイメージを掲載

POINT 3

特定健康診査のご案内の封筒のイメージを掲載

POINT 4

併せて特定保健指導の実施率とご案内を掲載

(1) - 2. インセンティブ制度の広報__要治療者等へ医療機関の受診勧奨

「納入告知書同封のお知らせ」約28,000事業所へ送付 5月/下旬
 コラボヘルスのご案内：事業所様から要治療者等へ医療機関の受診を直接お勧め

全国健康保険協会 熊本支部 からののお知らせ — 平成30年5月号
 協会けんぽ
 事業主さまをはじめ皆さまへご自宅へお届け
放置はキケン! 健診結果に応じた行動をお願いします!
 健診の目的は「**早期発見・早期治療**」
 実は、健診で「**早期発見**」されても「**早期治療**」されていない方が多くいらっしゃいます。
事業所様へお願い!
 健診結果が届いたタイミングで「**要治療**」「**要精密検査**」の方に医療機関への受診を勧めてください!
 協会けんぽでは、生活習慣病の重症化を予防するため、健診で血圧または血糖値が「**要治療**」「**要精密検査**」と判定（**早期発見**）された方が受診後3か月以内に医療機関を受診されていない場合、医療機関への受診（**早期治療**）を促すご案内やお電話をしています。
 文書通知 (1回目) → 放置 → 文書通知 (2回目) → 放置 → 電話勧奨 → 放置 → さらなる重症化!!
そうならないために! 協会けんぽと一緒に従業員様の健康を守りましょう!
事業所様
 健診結果を確認し従業員様へ直接お声かけ
協会けんぽ
 文書やお電話で医療機関への受診勧奨
早期治療で健康
 血圧や血糖値など「**要治療**」「**要精密検査**」の従業員様
 ※ちなみに、要治療者の医療機関受診率はインセンティブ(報奨金)制度の評価指標、健康保険料率に影響します。
 お問い合わせ…保健グループ(096-340-0264) 受付時間:平日8:30~17:15

ポイント1

健診結果後の流れを挿絵付きでわかりやすく表現

ポイント2

事業所様(健診ご担当者様)から要治療者等の方へ直接お勧め

ポイント3

協会けんぽも文書や電話で要治療者等の方へご案内

ポイント4

事業所様と協会けんぽのコラボヘルスのイメージ

(1) - 3. インセンティブ制度の広報__ご家族様へ特定健診の受診勧奨

「納入告知書同封のお知らせ」約28,000事業所へ送付 7月/下旬
 コラボヘルスのご案内：事業所様経由で従業員様からご家族様へ特定健診の受診を直接お勧め

全国健康保険協会 熊本支部 協会けんぽ 平成30年7月号

事業主さまをはじめ皆さまへご回覧ください

お勧めください！ 従業員様のご家族へ『特定健診』を！

ご家族が病気になる従業員様も看病などのため休むことになるかもかもしれません。
 ご家族の健康も会社の安定的な運営につながります。

従業員様ご自宅へ送付 事業所様へのお願い

「特定健診受診券」
 黄色(真3)の
 封筒が日印)

■毎年4月頃発送
 ■40~74歳のご家族

☑「従業員の皆さまへメッセージ」を従業員様を通じて、ご家族にお渡しください。

印刷のご用命は
 お電話で！
 ■096-340-0264(直通)
 ■ホームページに掲載

健診結果に応じた行動 ご家族が特定健診受診 従業員様からご家族へ

●特定保健指導の活用
 ●医療機関への受診

協会けんぽと一緒にご家族の健康も守りましょう！

事業所様
 「従業員の皆さまへメッセージ」を従業員様を通じてご家族へ

従業員様
 「従業員の皆さまへメッセージ」をご家族へ渡し、「特定健診」を勧める

協会けんぽ
 従業員様のご自宅へ「特定健診受診券」や「特定健診のご案内」など送付
 特定保健指導の実施

40~74歳の
 ご家族

**早期治療
 で
 健康**

※ちなみに、ご家族の健診受診率はインセンティブ(報奨金)制度の評価指標。健康保険料率に影響します。

お問い合わせ…保健グループ(096-340-0264) 受付時間：平日8:30~17:15

ポイント1

特定健診の流れを挿絵付きでわかりやすく表現

ポイント2

事業主様のご署名入りの文書で特定健診の受診をお願い

ポイント3

従業員様からご家族様へ特定健診の受診を直接お勧め

ポイント4

事業所様と協会けんぽのコラボヘルスのイメージ

(1) - 4. インセンティブ制度の広報__ジェネリック医薬品の使用促進

「納入告知書同封のお知らせ」約28,000事業所へ送付 8月/下旬予定
 コラボヘルスのご案内：事業所様から加入者様へジェネリック医薬品の利用をお勧め

ジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りします

お知らせをお送りする方

- ◆ 主に慢性疾患(喘息、リウマチ等)などの先発医薬品を長期間服用されている方
- ◆ お薬代の自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方

※すべての加入者様に通知されるものではありません。

29年度内に2回お知らせを送付します

1回目のお知らせ ⇒ 平成29年8月頃
 2回目のお知らせ ⇒ 平成30年2月頃

◆ 加入者(被保険者)の方の住所へ直接送付いたします。

お知らせの内容について

ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、お薬代の負担軽減が一定額以上見込まれる方に、1ヶ月分の自己負担軽減可能額等をお知らせするものです。

協会けんぽでは、加入者の皆さまのお薬代の負担軽減が図られるほか、健康保険財政の改善にもつながることから、「ジェネリック医薬品」の普及を推進しており、その取組みの一環として、ジェネリック医薬品軽減額通知を実施しています。

※この通知サービスは、ジェネリック医薬品への監理を強制するものではありません。ジェネリック医薬品を知ってもらうこと、先発医薬品以外にもジェネリック医薬品という選択肢があることをお知らせする目的で送付しています。
 ※使用できる病室(効能)が異なるときや在庫がないなどの理由で、ジェネリック医薬品に切り替えることができない場合もあります。

ジェネリック医薬品とはどんなお薬ですか？

効き目や安全性が先発医薬品と同等と厚生労働省から認められたお薬です

なおかつ先発医薬品の有効成分を利用して開発しているため価格が5割程度、中にはそれ以上安くなる場合があります。

服用しやすいお薬へ製造の工夫が図られています

● **剤形の小型化** 大きさを小さくし飲みやすく改良。
 ● **剤形の変更** 飲みやすい形状に改良。
 ● **味の改良** にがみ等を抑えた味に改良。

これまでにお知らせをお届けした方のうち、概ね4人に1人の方がジェネリック医薬品へ切り替えを行っており、このお知らせによる軽減効果額の累計(平成21年度から28年度1回目まで)は約740億円(単純推計)となりました。皆さまのご協力ありがとうございます。

【お知らせを希望されない方は、恐れ入りますが下記までお知らせください。】
 お問い合わせ…企画総務グループ(096-340-0261)

全国健康保険協会 熊本支部

平成29年8月号

協会けんぽ熊本支部 からのお知らせです…………… 平成30年8月号

事業主さまをはじめ皆さまへご回覧ください **季節のイラスト** 花火

平成30年8月 発送 **ジェネリック医薬品に関するお知らせ**

ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、お薬代の負担軽減が一定額以上見込まれる方に、1ヶ月分の自己負担軽減可能額等をお知らせする「ジェネリック医薬品軽減額通知」をお送りしております。協会けんぽでは、加入者の皆さまのお薬代の負担軽減が図られるほか、健康保険財政の改善にもつながることから、「ジェネリック医薬品」の普及を推進しており、その取組みの一環として、ジェネリック医薬品軽減額通知を実施しています。

お知らせをお送りする方

- ◆ 主に慢性疾患(喘息、リウマチ等)などの先発医薬品を長期間服用されている方
- ◆ お薬代の自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方

※すべての加入者様に通知されるものではありません。

効き目や安全性が先発医薬品と同等と厚生労働省から認められたお薬です

なおかつ先発医薬品の有効成分を利用して開発しているため価格が5割程度、中にはそれ以上安くなる場合があります。

ジェネリック医薬品 地域別使用割合 (平成29年12月分)

熊本県内でも、使用割合上位は83.9%、下位は65.0%と地域差がはっきり!

年齢だと小児など若年層、薬の種類では湿布薬の使用割合が低いです。

熊本支部	76.3%(H30.3)
全支部平均	80.0%
政府目標	80.0%

みんなでお薬のちなみに、

平成30年8月号(案)

お問い合わせ：企画総務グループ(096-340-0261) 受付時間：平日8:30~17:15

実際は2色刷

その他（報告）

（２）．平成30年度社会保険事務説明会

(2) - 1. 平成30年度熊本県内年金事務所主催「社会保険事務説明会」

「社会保険事務説明会」の参加者は約2,600名（前年比約4倍）

協会けんぽの取り組みについて、社会保険事務担当者へ情報を発信

開催日	開始時間	会場名
平成30年6月18日（月）	10:00	玉名市民会館
	13:30	
平成30年6月19日（火）	13:30	つなぎ文化センター
平成30年6月20日（水）	13:30	合志市総合センターヴィーブル
平成30年6月21日（木）	13:30	あさぎり町深田校区公民館 せきれい館
平成30年6月21日（木）	13:30	荒尾市総合文化センター
平成30年6月22日（金）	10:00	熊本県立劇場大ホール
	14:00	
平成30年6月25日（月）	13:45	阿蘇市農村環境改善センター
平成30年6月26日（火）	13:30	松島総合センターアロマ
平成30年6月27日（水）	13:30	宇土市民会館大ホール
平成30年6月28日（木）	13:30	やつしろハーモニーホール
平成30年6月28日（木）	13:30	天草市民センター